

第2回「いしかわ森林環境基金評価委員会」次第

日時：平成20年10月22日（水）  
午前9：00～  
場所：石川ウッドセンター  
研修室2階

1 視察日程

- (1) 農林水産部 山本次長あいさつ
- (2) 白山市白峰（西山）地内
- (3) 白山市釜谷地内（旧尾口村）
- (4) 白山市瀬戸（白嶺小中学校）地内

2 評価委員会議事

- (1) 農林水産部長あいさつ
- (2) 追加説明
  - ・いしかわ森林環境税の用途について
  - ・平成20年度事業の実施状況について
- (3) 平成20年度報告書（案）について
- (4) その他

第2回いしかわ森林環境基金評価委員会  
現地視察及び委員会 出席者名簿

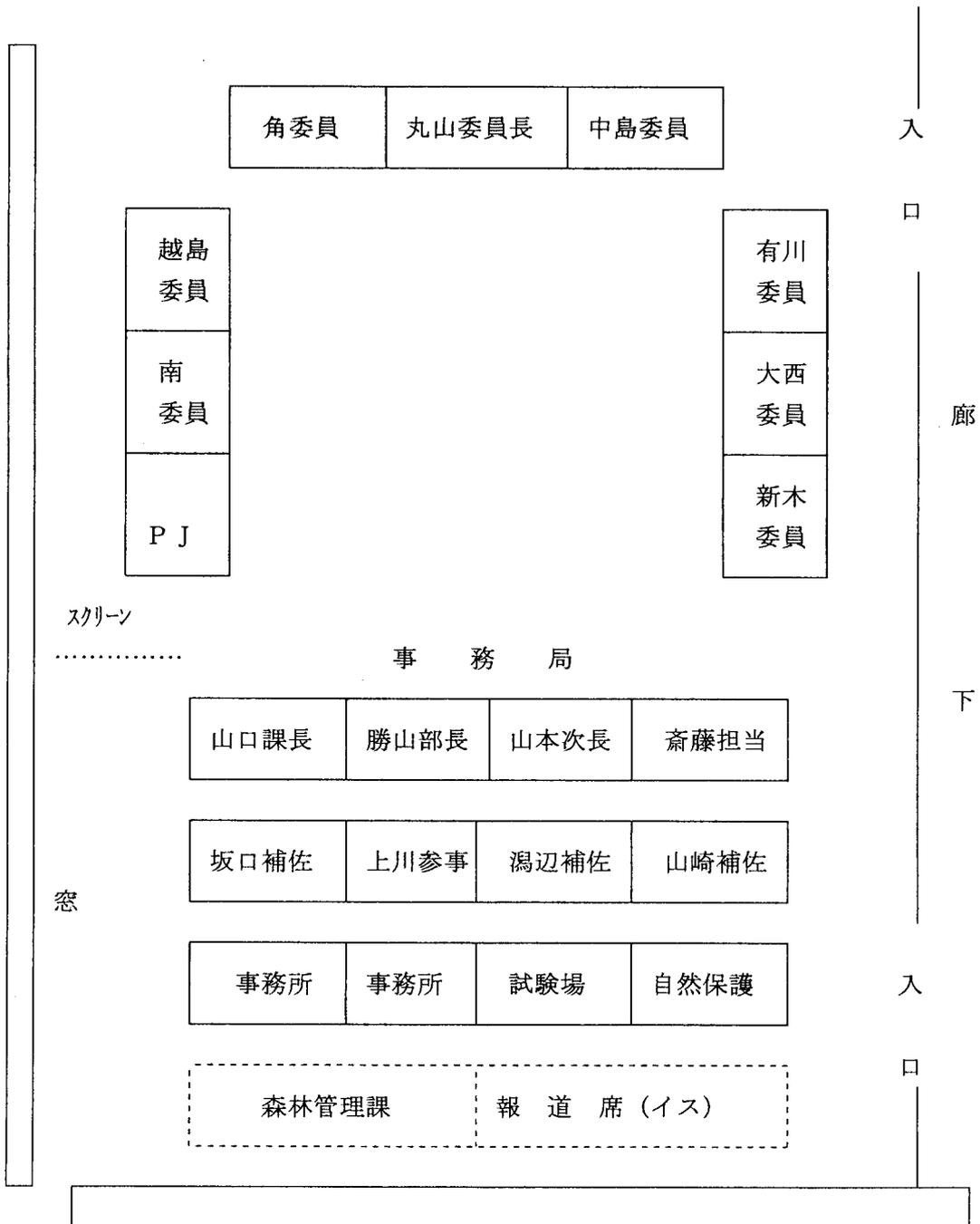
	氏 名	役 職 名
委員長	丸山 利輔	石川県立大学学長
委 員	有川 光造	石川県森林組合連合会会長
委 員	【石倉紀久子】	医療法人社団「和泉会」佐原病院事務次長
委 員	大西 亮子	中能登町社会教育委員
委 員	角 光雄	白山市長
委 員	越島 正喜	石川県商工会議所連合会専務理事
委 員	新木 順子	石川県漁業協同組合女性部長
委 員	中島 史雄	金沢大学名誉教授・弁護士
委 員	【中村 浩二】	金大大学日本海域環境研究会代表・教授
委 員	【平田 博】	石川県町会区長会連合会会長
委 員	【藤多 典子】	石川県婦人団体協議会副会長
委 員	南 洋子	石川県商工会女性部連合会相談役
	(12名)	

(敬称略)

【 】内委員は当日 欠席

第2回いしかわ森林環境基金 評価委員会 座席表

場所：石川ウッドセンター  
研修室2階



〈委員長の選任について〉

委員の互選により、丸山委員を委員長に選任する。

〈いしかわ森林環境税の概要について〉

（丸山委員長）

ただ今のDVDとパワーポイントによる説明について、お確かめいただくことがありましたら、お伺いしたいと思います。

（中島委員）

今の説明で、環境林の三者協定は、何件ぐらいあったのですか。

（山口森林管理課長）

件数は、613件であり、参加者が1,451人、協定面積が1,622 ha でありました。

（中島委員）

かなり進捗状況は良いと判断されましたか。あるいは、なかなか所有者がいないところがあったとか、苦労話がありましたか。

（山口森林管理課長）

最初は悪かったが、加速的にスピードアップしたのは10月頃からであります。理由については、不在村森林所有者の方が多かったことと、森林所有者の皆様方が40%の強度間伐に疑心暗鬼を抱いたこととあります。その後、地区座談会を重点的に進め、その間に強度間伐が進み、森林所有者がその山の状況を見て協定が進んだこともあります。

（中島委員）

これからスピードアップするのですね。

（山口森林管理課長）

2,000 ha の目標に対して、2,300 ha 行う予定としています。現在、昨年の実績に加え、2,000 ha を取り組んでいるところであります。

（山本農林水産部次長）

森林所有者の境界を明確にするのに時間を要するところであり、不在村の方の場合、特に時間をかけ行わなければならないことが壁になっているところであります。

(越島委員)

今後、整備事業の進め方で、H19年度は1,300 ha、H20は、2,000 ha、H23年度は、2,700 ha、3.7億円で1万 ha 事業を実施するとのことですが、どの程度の精度であると認識すればよいのですか。

(山口森林管理課長)

1万 ha につきましては、市長村別に地番までわかっている状況であります。700 ha 分については、税の徴収時期の関係から平成24年度にずれ込む可能性があります。

(大西委員)

自分の地域が水源地域でないとのことは、現時点で受け付けていないとのことですね。

(山口森林管理課長)

水源地域を5年間で1万 ha を行うものであり、24年度以降の継続について認めていただければ、水源地域以外の残りを実施することとしています。

(大西委員)

20年の協定期間で、躊躇されている方がおられますが、その理由の一つは、20年後にその残った木が果たして販売にあたいする木になっているかどうか疑いがあるのではないかと考えています。今、混交林とした場合、残った木が今後使える木になっているのか質問します。

(齋藤担当課長)

残った木は、残った木どうし競い合い成長し続けます。実際の用材として使えるようになるには、相当の年月が必要です。20年の協定期間は、広葉樹が独り立ちする年月として定めており、80年経てば利用可能となる材になるかもしれませんが、そのことを期待するより、むしろ、手入れを必要としない林に仕立てるのが主眼であります。

(中村委員)

20年後、元からあるスギはどうなるのですか。何か切って使うことが前提ですか。それとも、そのまま運び出せないとのことですか。社会情勢にもよると思いますが。

(齋藤担当課長)

ご指摘のとおり、社会情勢の変化をある程度期待しないと、場所的に林道から遠い位置にあることから、今回の措置をとるわけであり、残った木は、それなりの価値のあるものになるかと思いますが、長いスパンの話なので断言できる状況で有りません。

(中村委員)

間伐している林は手入れ不足森林であり、今後とも手を入れることができないと思うのですが、用材としても使い道がないと思います。そうすると自然の森林に近づくことを期待していると考えてよろしいでしょうか。

(有川委員)

森林所有者の感覚は、前回の検討委員会では、所有者の方は諦めてしまった山と言うことを前提で検討したと思いますが、実際、森林所有者にお願いする場合、権利放棄した人は一人もいません。また、所有者の方は、なぜ枝打ちをしていただけないのか。組合長会議でもどうして枝打ちをしていただけないのか問われている。

(丸山委員長)

森林所有者の方はちゃんとして欲しいと言う希望が強いようですが、

(中村委員)

林業の実情を知らないわけで、県の考え、有川委員の森林組合の実情を聞かせて頂き勉強になりました。

(山口森林管理課長)

枝打ちは材価を上げるため、これまで我々が目指していた林業・木材産業の世界であります。最近では、枝があっても使える工場が出てきています。林ベニヤ産業、また、チップも高くなってきている。お金になる要素もあり、全く価値がなくなるわけでないと考えています。

(勝山農林水産部長)

人工林の手入れ不足森林の整備とのことで、技術的な考え方と制度的な考え方があります。技術的に考えた場合枝打ちをどうするか、木材として価値があるかどうかの議論をできるが、いしかわ森林環境税とは何かと制度の議論をした場合、森林環境税はせめて公益的機能を維持していくことを目的としてやりましょうとなっております。

(中島委員)

まさにそうです。森づくり検討委員会ではそのことを視点に行ってきたころであり、経済効果になると、今後、県として総合的な政策効果の中で決めて頂くことであります。

(勝山農林水産部長)

制度としてご理解をいただきたい。

(中島委員)

先の方に話が進み過ぎているので、ご注意願いたい。

(丸山委員長)

そろそろ言い出さなければならぬと思っていました。

(平田委員)

将来的に木材を育てるまで進むと、誤解するので、そこまで飛躍しないで環境的な整備を行うとのことで願いたい。

(角委員)

環境税について議論したときに、大きな点で環境をよくするために森林環境税が取り入れられた。県議会で反対された。その原因は、個人の財産である。なぜ我々の金でそのような整備をするのか。その中で、自然環境が崩壊する。皆で環境を守ろうとのことから取り入れられたので基本を忘れてならない。

(丸山委員長)

ありがとうございます。非常にうまくまとめられたご発言だったかと思います。

〈平成19年度 いしかわ森林環境基金事業の成果の検証と評価について〉

(丸山委員長)

ハード事業の「視点」3つについて、意見を伺います。

(越島委員)

初めてこの会議に出させていただきました。評価委員会については、議会、産業委員会の質問に出るのでないかと思います。公共事業の評価委員会と違っており、経緯があることから、私も委員になった以上それに耐えられる議論をさせて頂きたいと思います。

(勝山農林水産部長)

森林環境税につきましては、県民の皆様にご存知いただくことが重要であると考えます。どんどん広報等にお知らせしたいと思っています。県議会につきましては、皆さん大変感心を持っておられ、県議会開催ごとに質問がございます。産業委員会で常に進捗状況を求められているところであります。この場であまり気にすることはないと考えます。自由に議論していただければと思います。

(角委員)

計画どおり実施されていることは評価できると思います。あとは現地へ行き、整備されたところを見て「ああ」と思えるようになっていけばよいと思います。

(有川委員)

先程の発言の補足をさせていただきます。現場での声を届けたかったものですから皆様のご判断を得たいと思います。

(丸山委員長)

ソフト事業の意見をお願いします。

(中村委員)

デリケートな問題を多く含んでいるので質問しづらい部分がありますが、「その内容が広く県民に浸透したか」内容と言うのは、この環境税を使って実施されている内容のことですか。それとも森づくりが重要であるという一般的なことですか。その辺がわかりにくい。一般の方が、水源地域の手入れ不足の強度間伐にお金を使われているということをあまりご存じでないのではないかと思います。

(勝山農林水産部長)

県民から500円を納めていただくことにより、森林の大切さを知っていただく意味もございます。手入れ不足人工林の整備をしていくことに主眼をおいていますし、税金の1割を活用し県民参加の森づくりを推進しているところであります。

(丸山委員長)

ソフト事業は県民全体に、ハード事業については、水源地域の手入れ不足森林の間伐を行いたいとのこととです。

(中村委員)

そのような理解は正しいと思います。本当に県民の皆様には伝わっているのかなあと感じました。

(勝山農林水産部長)

そこは、私達が一番気にしているところであります。委員会の中で議論していただきたい思います。

(新木委員)

漁業者としても、森の木は大切と知りつつもあまり知らなかった。伐採した木を山にそのままにしておくのはもったいないと思います。県民に広く知っていただくためには、間伐材を活用すれば県民の理解も得れるものと思います。

(丸山委員長)

能登・加賀の事業量の配分が適切に行われていることが納税者に対してアピールでき評価できることかと思えます。

(丸山委員長)

今日は、報告書骨子を説明いただきました。基本的に、この方向で纏めていくことでよろしいでしょうか。

委員全員異議なし

(角委員)

最終的に纏めるのは、現地検討会を含めてとなりますか。

(事務局)

そのとおりです。

# 平成20年度報告書（案）

いしかわ森林環境基金事業の成果の検証と評価

平成20年10月

いしかわ森林環境基金評価委員会

## いしかわ森林環境基金評価委員会意見

### 1 意見

別表に掲げる、平成19年度のいしかわ森林環境基金事業の成果の検証と評価の内容については、いずれも適当と認める。

### 2 付帯意見

なお、今後、いしかわ森林環境基金事業の執行等の際し、以下の点について、適切に対応されるように申し添える。

(1) . . . . .

項 目	主 な 成 果	検 証 と 評 価

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考																																										
<p>1 いしかわ森林環境基金（ハート）事業                      (1) 手入れ不足人工林の解消による公益的機能の確保</p>	<p>委員会意見（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加賀・能登のバランスは取れているのかについての説明が不足しているのではないか。</li> <li>・ 水源地域以外の人工林においても整備を希望する者がいると認識しているが、できないのか。</li> <li>・ 協定締結については、初年度は難しい部分もあったようだが、今年度はスピードアップが期待できる。</li> <li>・ 制度に創設時には、計画どおりに整備ができるかどうかについて相当の不安があったが、実際に平成19年度に計画されたものの整備が完了したということは評価できる。</li> </ul>	<p>主な取組と実績</p> <p>○ 環境林整備計画 単位 ha</p> <table border="1" data-bbox="391 560 470 1220"> <tr> <td>年度</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1,300</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,700</td> </tr> </table> <p>○ 協定の締結状況等 単位 ha</p> <table border="1" data-bbox="710 560 845 1220"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1,300</td> <td>2,720</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,622</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 整備状況 単位 ha</p> <table border="1" data-bbox="925 560 1061 1220"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1,300</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ H19地区別実績 単位 ha</p> <table border="1" data-bbox="1133 560 1228 1220"> <tr> <td></td> <td>南加賀</td> <td>石川</td> <td>県央</td> <td>中能登</td> <td>奥能登</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>110</td> <td>173</td> <td>154</td> <td>281</td> <td>582</td> </tr> </table>	年度	19	20	21	22	23	計画	1,300	2,000	2,000	2,000	2,700		H19	H20	計画	1,300	2,720	実績	1,622			H19	H20	計画	1,300	2,000	実績	1,300			南加賀	石川	県央	中能登	奥能登	実績	110	173	154	281	582	
年度	19	20	21	22	23																																								
計画	1,300	2,000	2,000	2,000	2,700																																								
	H19	H20																																											
計画	1,300	2,720																																											
実績	1,622																																												
	H19	H20																																											
計画	1,300	2,000																																											
実績	1,300																																												
	南加賀	石川	県央	中能登	奥能登																																								
実績	110	173	154	281	582																																								

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手入れ不足人工林の整備をよ 行った場合、社会情勢にも本的 ると思いが残存木には基本的 に経済的な価値が無く、自然 林となることを期待している と という理解です。ね。</li> <li>・ 税込3億7千万円の用途や 当面の対象である1万ヘクタ ールについてもっと詳しく説 明してほしい。</li> </ul>	<p>○ 環境林モニタリング調査の実施状況 (別紙1)</p>	

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考
<p>(2) 森林所有者の理解と協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境税で整備された森林で木材を育てようといった議論をすると誤解の元になる。</li> <li>・ 公的な環境的な整備のため税というところで押さえておかないといけない。</li> <li>・ 森林環境税の議論の中で、個人財産である森林を、何故、税金で整備しなければならぬのかと強いたまえば反対があつたことを踏まえ、環境を良くするために森林を崩してはいけない。基本姿勢を崩してはいけない。</li> </ul>	<p>昨年度いしかわ森林環境基金事業（ハート）で森林整備を実施したアンケート調査（本年6～7月）の回答</p> <p>○ 「協定期間を20年とすることや皆伐・転用等の制約はあるが、自己負担無しで整備してもらえらるのので整備を受け入れた」「針広混交林化のためには、40%以上の間伐もやむを得ない」との声が多く、事業の趣旨・仕組みに対する森林所有者等の理解が増進した。</p>	

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林所有者は、管理放棄したわけではなく、「枝打ちをしてほしい」との要望がある。制度の円滑な実施に当たっては、森林所有者の理解が不可欠である。</li> <li>・ 枝打ちをすれば、林内の光的環境は一層改善するので公益的機能の発揮に役立つのではないか。</li> <li>・ 20年という協定を結ぶのに躊躇する森林所有者がいるのは、やはり混交林化して非経済林となることに抵抗があるからではないか。</li> </ul>	<p>○ 反面、「手入れ不足の状態であつたとはいえ山の管理を放棄したわけではない」「自己負担による枝打ちや間伐は自由にさせてほしい」との声があつた。</p>	

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考
<p>(3) 労働力の安定的な確保</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林組合等からは「切捨て間伐であることから、冬期や年度の端境期での仕事になる」との声があり、年間を通じた事業量の確保により森林組合、林業事業者の通年雇用が促進された。</li> <li>○ 建設業等のいしかわ森林環境基金（ハード）事業への参入状況（別紙2） 5つの森林組合管内において、延べ7社が受託等により切捨て間伐や施業地の測量等の事業に参画を得た。</li> </ul>	

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考
<p>2 いしかわ森林環境基金（ソフト）事業 （1）森づくりに対する理解の増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般の方は、水源地域における手入れ不足人工林の整備に沢山のお金がかかるといふことをご存じないのではないか。</li> <li>・ 単なる森づくりを推奨しているのではなく、公益的機能の確保のための森林整備が必要であり、そのために税金を使っているというところが分かりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いしかわ森林環境税の認知度に関するアンケート調査（別紙3）</li> <li>○ 森林の役割等についての普及啓発や情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞広告を2回（H19）</li> <li>・ 出前講座を50回開催</li> <li>・ 2種類のDVDの作成</li> </ul> </li> <li>○ 小中高等学校に対し440枚を配布 森林環境実感ツアーを7回開催（H19）し、129人の参加を得たが、「税の徴収に対する不満はあるが、森林の現状を見て必要性を理解した」といった県民の声があった。</li> <li>○ 森林環境教育や森林体験活動の実施 植樹、炭焼き等の体験活動に対して支援（加賀三谷小学校他15団体）し、小中高校生を含む延べ4,251人の参加を得た。</li> </ul>	

項目	委員会意見（第1回）	主な取組と実績	備考
<p>(2) 県民参加の森づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採した木を山に集積することになったが、一部でも椅子などに加工して理解の増進に努めてはどうか。</li> </ul>	<p>○ 毎年10月を「いしかわ森づくり推進月間」と定め、県内7地区で一斉に森づくり活動を展開し397名もの参加を得た。      本年度も、県内各地区において広く実施（別紙4）</p> <p>○ NPO等が自主的に行う身近な森づくり活動へ支援（城山会他13団体）し、延べ1,410名の参加を得た中で「県の協力も得られ有益な活動になった」「活動を継続したい」との声があった。</p> <p>○ 市町が集落等と協働する里山林等を保全・活用する「いしかわの身近な森保全事業」に対して支援し、125名の参加を得た。</p>	

## いしかわ森林環境税導入による成果（農林水産部内意見）

## 1 いしかわ森林環境基金（ハード）事業

## (1) 手入れ不足人工林の解消による公益的機能の確保

環境林整備事業については5年間の計画も策定され、平成19年度の計画量1千3百ヘクタールの整備が完了するなど初年度の取組としては概ね順調であった。

ただし、事業の実施状況については、地域ごとに、より詳しく補足する必要がある。

また、目指す針広混交林化が図られるかどうかについて今後のモニタリング調査を注視する必要がある。

## (2) 森林所有者の理解と協力

アンケート調査の結果や協定の締結状況を見る限り、事業の趣旨・仕組みに対する森林所有者等の理解は、ある程度進んだと考える。

事業の実施には、森林所有者の理解と協力を得ることが重要であるが、森林環境税は、せめて森林の公益的機能だけでも確保するために導入されたものであり、県民の誤解を生じるような運用は避けるべきと考える。

## (3) 労働力の安定的な確保

年間を通じた事業量の確保により森林組合、林業事業者の通年雇用の促進、一部の建設業者が参入するなどの成果が見られるが、こうした取組が拡大・継続されるかどうか、今後の推移を見守る必要がある。

期間内で1万ヘクタールの水源地域の手入れ不足人工林を解消するためにも、労働力の安定的な確保に目処が立ったことは望ましい。

## 2 いしかわ森林環境基金（ソフト）事業

## (1) 森づくりに対する理解の増進

水源地域における手入れ不足人工林の整備の必要性や森林環境税の意義等の内容が、広く県民に浸透したかどうかについて確認する必要がある。

いしかわ森林環境基金（ソフト）事業による森林の役割等についての普及啓発や情報提供の継続が重要である。

なお、森林の役割等についての普及啓発に力を注ぐあまり、肝心な水源地域における手入れ不足人工林の整備の必要性等に対する県民の理解が不十分とならないように留意が必要である。

## (2) 県民参加の森づくりの推進

県民のアイデアと参加により実施される森林の保全や利用（木材利用を含む）に関する自主的な活動を促進する必要がある。

個々の活動内容を分析し、平成20年度の「森づくりアイデア事業」等により、一層の県民参加を促す必要がある。

## 3 その他

いしかわ森林環境税による強度間伐を実施した後の森林において、森林所有者が、税財源を用いることなく自己負担や造林補助事業によって枝打ちを実施することについては、この委員会ではなく農林水産部内で別途検討すべきと考える。

# いしかわ森林環境税の取組状況

平成20年10月22日

農林水産部森林管理課

## いしかわ森林環境税の使途

いしかわ森林環境税の税収見込

単位:百万円

H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
310	373	373	373	373	63	1,865

平成19年4月～平成24年3月までにいしかわ森林環境税の税収として約18億6千5百万円が見込まれ、その約9割を環境林整備事業を始めとするハード事業に使用し、残り1割程度を森づくりに対する理解の増進等のソフト事業に使用することとしている。

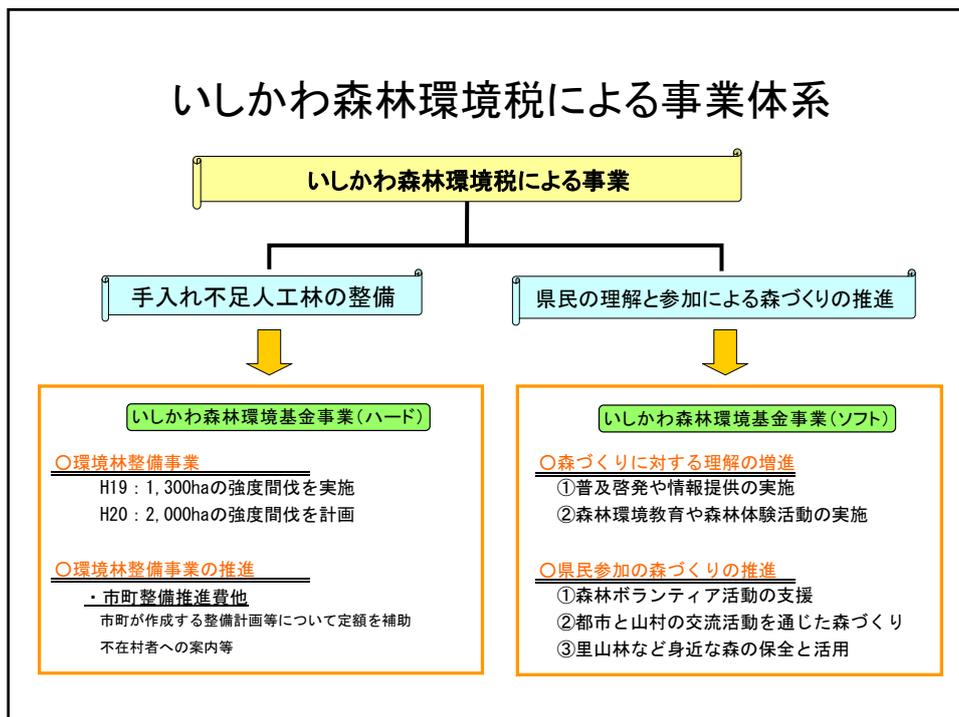
県民の理解と参加による森づくりの推進

ソフト事業  
10%



手入れ不足人工林の整備  
ハード事業  
90%

## いしかわ森林環境税による事業体系



## 環境林整備事業

環境林整備計画

単位: ha

区分	H19	H20	H21	H22	H23※	合計
計画	1,300	2,000	2,000	2,000	2,700	10,000

※ 法人税収がH23.6に確定するため事業の一部もH24にずれ込む



手入れ不足人工林の強度間伐の平成19年度実績

単位: ha

	南加賀地区	石川地区	県央地区	中能登地区	奥能登地区	計
実施面積	110	173	154	281	582	1,300

## 強度間伐の実施状況

輪島市三井地内→



←中能登町瀬戸地内

間伐材をきれいに玉切り、  
集積を実施した現地

## 強度間伐の実施状況

能登町柏木地内→  
伐倒作業のみの現場



←白山市白峰西山地内

簡易な玉切りまでを実施した現場



## 協定締結の推進

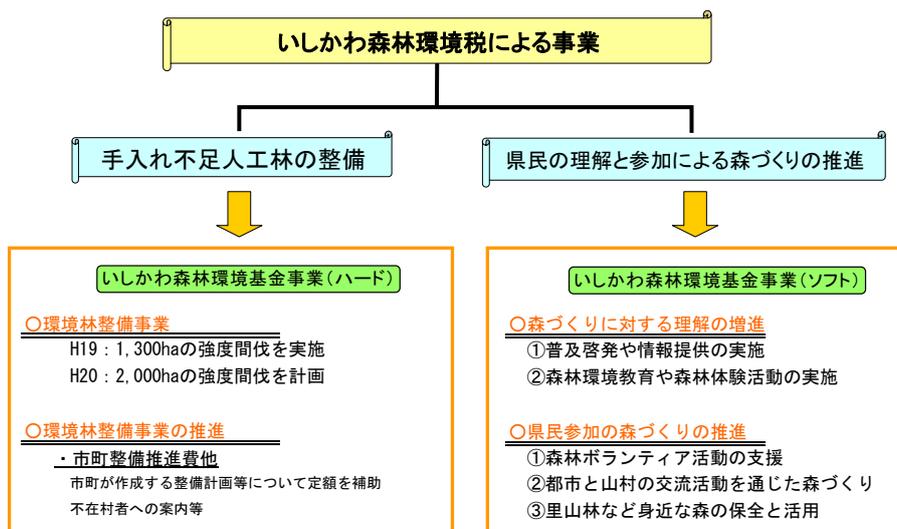
市町が作成する整備計画の策定、協定締結を推進するための説明会の開催等に等に対し定額を助成。



これまで(H20.3末)協定締結に向けて説明会等を、366回開催し、延べ6,692人の参加があった。

説明会風景

## いしかわ森林環境税による事業体系



## 県民の理解と参加による森づくりの推進(ソフト)

平成19年度実施状況

(単位:人、千円)

### 森づくりに対する理解の増進

事業名	参加人員	事業費
いしかわ森林環境実感ツアー	129	3,000
子ども森の恵み推進事業	4,251	5,000
普及広報推進事業費	—	8,193
計	4,380	16,193

### 県民参加の森づくりの推進

事業名	参加人員	事業費
森づくりボランティア推進事業	1,410	2,594
いしかわ森づくり推進月間事業	397	2,612
企業の森づくり推進事業	53	516
いしかわの身近な森保全事業	125	4,000
計	1,985	9,722

## いしかわ森林環境実感ツアー(普及啓発や情報提供の実施)

一般県民を対象として水源地域の手入れ不足人工林等を見学し、森林の現状や役割等を理解してもらうため、森林の持つ水を育む機能や災害を防ぐ機能を知っていただくため「今、いしかわの森はどうなっているの？」をキャッチフレーズに現地見学会を実施。

平成19年度実感ツアー

開催市町	参加人員	内容
加賀市	18	間伐対象林、ダム、加工施設
津幡町	23	間伐対象林、台風被害森林
白山市	24	間伐対象林、ブナ林、くさび入れ式
金沢市	13	間伐対象林、医王の里
小松市	21	間伐対象林、ダム、県民の森
七尾市	13	間伐対象林、県産住宅、石動山
輪島市	17	間伐対象林、ブナ林、県産住宅
計	129	

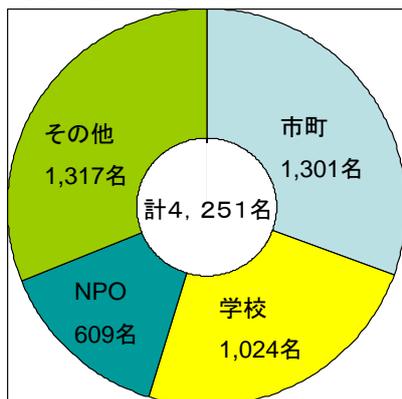


平成19年7月 津幡町

## こども森の恵み推進事業 (森林環境教育や森林体験活動の実施)

小中高校生等、子供達の参加の上で市町、NPO、地域住民等が組織する団体が実施する植樹、育樹、炭焼体験、学校林の整備等の活動に対して支援。

事業主体ごとの参加者数



平成19年10月 金沢市

## 普及広報推進事業

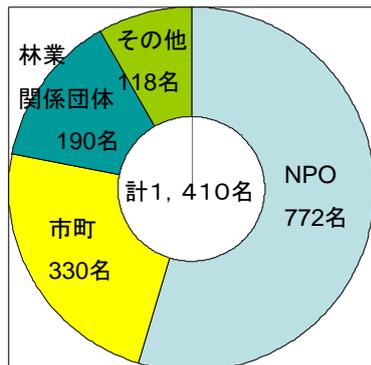
事業推進のための普及広報、優良団体の表彰等を実施。

- 新聞広告 2回 (H19)
- 事業記録映像 (ビデオ、DVD) 制作 2種類
- パンフレット作成 1種類
- ホームページ制作 1式
- その他

## 森づくりボランティア推進事業 (森林ボランティア活動の支援)

森づくりボランティア推進事業では、NPO等が自主的に行う身近な森づくり活動を支援。

森づくりボランティア推進事業  
事業主体ごとの参加者数



平成19年9月 白山市

## いしかわの森づくり推進月間事業 (県民参加の森づくりの推進)

毎年10月を「いしかわの森づくり推進月間」とし、多くの一般県民に参加を呼びかけ、県民協働による各種森づくり活動を展開するとともに、森林の恵みに感謝し、森づくりに対する理解を醸成。

開催市町	参加人員	内容
金沢市	68	竹林整備、桜下刈り
金沢市	20	竹林整備、桜苗木の支柱作成
小松市	40	スギ林の竹林整備
白山市	87	ブナ、ミズナラ等種子採取
七尾市	40	間伐実施林での広葉樹の植栽
穴水町	62	アテ、広葉樹の植樹
計	397	



平成19年10月 白山市

## 企業の森づくり推進事業（都市と山村の交流活動を通じた森づくり）

地球温暖化防止など、地球環境保全への関心が高まっている中で、これまで森林と関わりが少なかった企業が新たにCSR（企業の社会的責任）の一環として、植樹活動などの林業体験や地域との交流、美化活動などを通して様々なアイデアを活かして社員や家族の福利厚生の場として活動する森づくりを推進。

### 【実績】

平成13年～19年：

8社（国有林、市有林等）

平成20年度：

6社（県有林、市町有林）



平成20年5月 協定調印式  
（知事と企業3社）



平成19年9月 白山市

## いしかわの身近な森保全事業

未利用のまま放置されている里山林を地域住民等が新たに整備活用することにより、地域の活性化や環境の保全に資することを目的とし、市町が主体となり、集落、NPO団体等と協働し、放置されて里山林の環境保全を図る取り組みに対し支援。

### ○金沢市

4集落と協定し集落周辺森林の整備を実施



### ○白山市

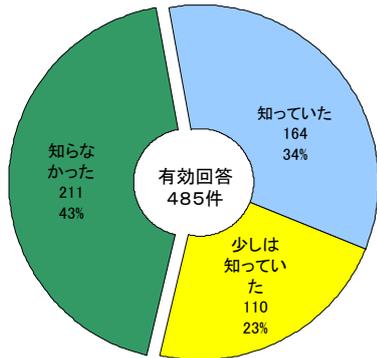
旧鳥越村民が参加した森づくり活動を実施



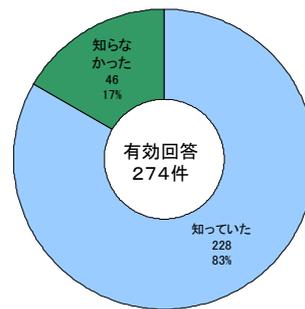
## 森林環境税に関するアンケート結果

いしかわ農林漁業まつり等において、いしかわ森林環境税に関するアンケート調査を実施。(回答者数:508名)

Q.あなたは「いしかわ森林環境税」が徴収されていることを知っていましたか？



Q.実施内容について知っていましたか？



## 森林環境税に関するアンケート結果2

森林環境税に対する意見・要望等(自由回答) 単位:件

知らない人が多いので、もっとPRすべき	33
森林は大切なので整備を続けて欲しい	18
税金の無駄使いがないように検証が必要	8
森林の荒廃等を考えると導入はやむを得ない	8
県産材の利活用にも助成すべき	5
必要な税だと思う	5